

府中市告示第73号

地方自治法第243条の2第1項及び府中市会計事務規則第34条の規定に基づき、公金の収納に関する事務を適切かつ確実に遂行することができる者として指定した者に、当該事務を委託したので、地方自治法第243条の2第2項及び府中市会計事務規則第35条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和8年4月1日

府中市長 高野 律雄

- 1 指定公金事務取扱者の名称  
公益社団法人府中市シルバー人材センター  
会長 松井 等
- 2 指定公金事務取扱者の住所又は事務所の所在地  
府中市府中町1-30 府中市立ふれあい会館 1F
- 3 委託施設名  
府中市男女共同参画センター「フューラル」
- 4 委託期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 5 委託業務
  - (1) 男女共同参画センター条例第9条に規定する使用料及び同施行規則第8条に規定する使用料等の収納事務
  - (2) 資料等複写料収入の収納事務
- 6 地方自治法第243条の2第1項の規定による指定をした日  
令和7年3月10日
- 7 地方自治法第243条の2第1項の規定による委託をした日  
令和8年4月1日